

北方領土の返還実現に関する提言・要望

北方領土問題は、我が国における戦後最大の懸案事項であり、北方領土の返還実現は、全国民の多年にわたる悲願であることから、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 一日も早い領土問題の解決と平和条約締結に向け、国内外世論の喚起に努めつつ強力な外交交渉を行うなど、引き続き最大限の努力をすること。
2. 北方領土問題に係る啓発活動を強化するとともに、返還運動の後継者育成と青少年教育に努めること。
3. 早期返還に向けた戦略的環境づくりのため、北方四島交流事業をはじめ、北方墓参、北方地域元居住者の支援等の交流等事業を着実に推進すること。
4. 北方領土周辺海域における漁業の安全操業の実現について、万全を期すこと。